

平成29年度青森県普通会計決算状況について

1 決算規模

平成29年度は「青森県行財政改革大綱」に基づく財政健全化努力を継続しつつ、「青森県基本計画未来を変える挑戦」及び「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づき、人口減少の克服、健康長寿県の実現など本県の重要課題に取り組むとともに、国の補正予算にも呼応し、各種施策を積極果敢に展開したところである。

一方で、人件費の減のほか、当然減となる貸付金の減等があり、平成29年度の普通会計の決算額は、

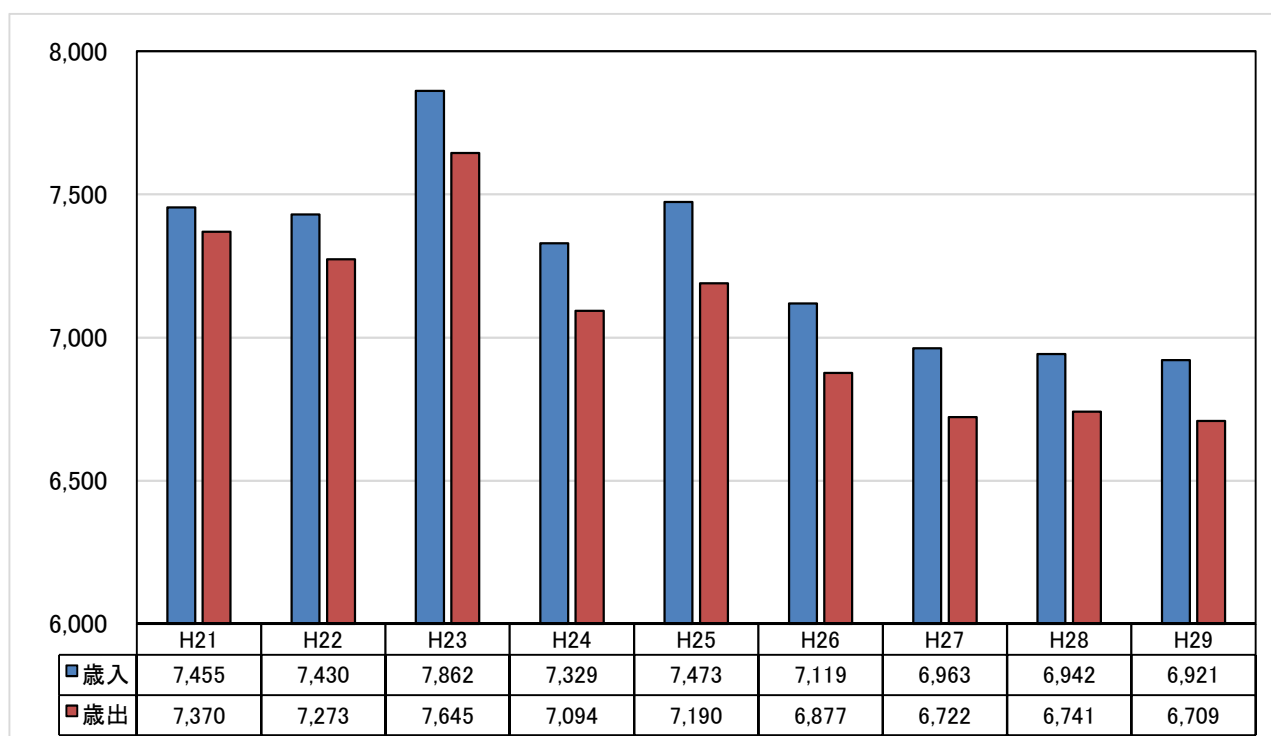
歳入 6,921億2,927万円（前年度 6,942億1,764万3千円）

歳出 6,709億2,422万1千円（前年度 6,740億9,335万9千円）

と、前年度に比べて歳入で▲0.3%（▲20億8,837万3千円）、歳出で▲0.5%（▲31億6,913万8千円）の減となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、個人県民税所得割が3.1%（10.0億円）、法人事業税が6.4%（15.3億円）の増、地方消費税（清算後）が1.5%（6.8億円）の増、自動車取得税が27.6%（4.4億円）の増となったこと等から、地方税全体では2.9%（46.8億円）の増。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により2.6%（5.4億円）の増。

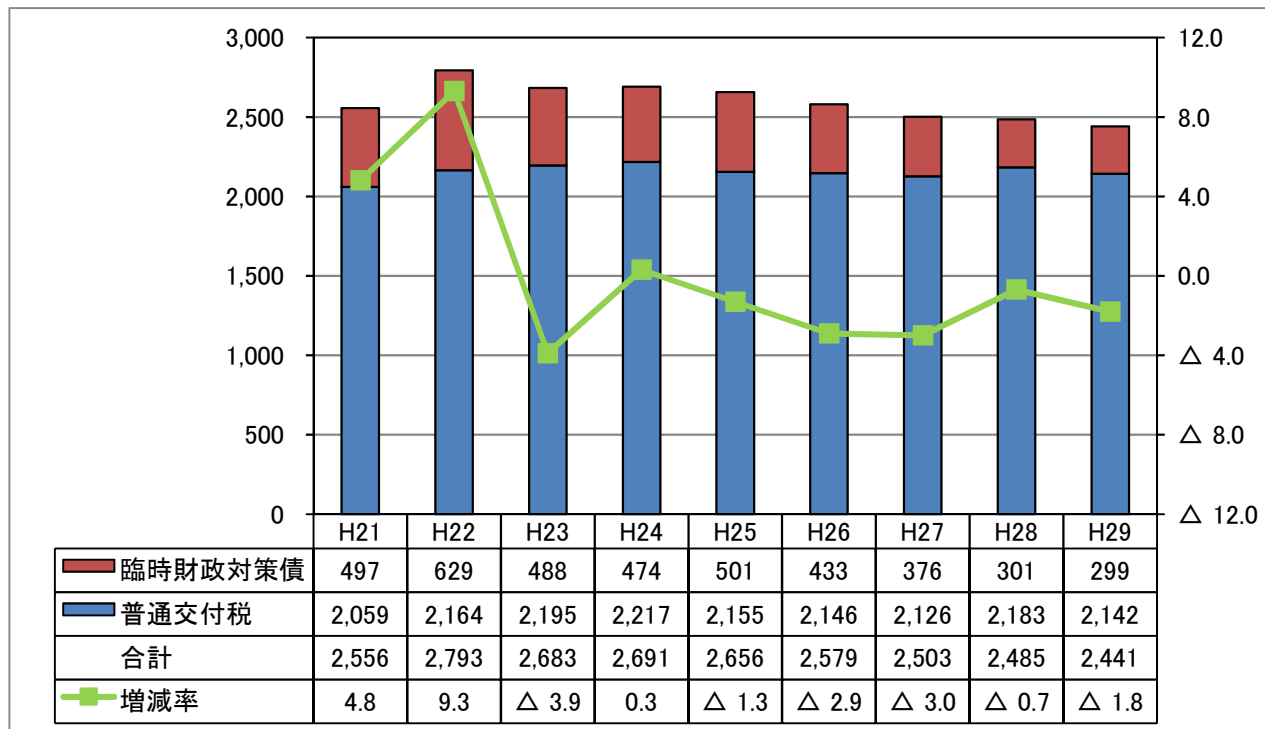
地方交付税は、普通交付税が▲1.9%（▲41.1億円）の減、特別交付税が▲1.8%（▲0.7億円）の減となり、地方交付税全体では▲1.9%（▲42.1億円）の減。

国庫支出金は、国補正予算との関連等により3.1%（32.9億円）の増となった一方で、**諸収入**は、貸付金収入の減等により▲6.4%（▲33.9億円）、**地方債**は、公共事業等債、一般単独事業債の減等により▲4.5%（▲30.2億円）とそれぞれ減となった。

以上により、**歳入全体**では▲0.3%（▲20.9億円）の減となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、%）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

歳出において、**義務的経費**は、公債費が小規模企業者等設備導入資金特別会計における地方債元利償還金の増等により1.7%（20.2億円）の増となったものの、人件費が職員数の減による職員給の減や、退職者数の減による退職手当の減等により▲1.1%（▲17.9億円）の減、扶助費が▲0.5%（▲1.0億円）となったことから、義務的経費全体では0.0%（1.3億円）の増。

投資的経費は、津軽ダム建設事業の終了に伴う国直轄事業負担金の減等により普通建設事業費が▲1.1%（▲14.2億円）の減となった一方、災害復旧事業費が132.6%（22.8億円）の増となったことから、投資的経費全体では0.6%（8.6億円）の増。

その他の経費は、維持補修費が、除雪費の増等により11.7%（17.9億円）の増となっ

たものの、貸付金が、制度融資貸付金の減のほか、県信用漁業協同組合連合会に対する貸付金の減等により、▲15.5%（▲65.1億円）の減となったことなどから、その他の経費全体では、▲1.8%（▲41.6億円）の減。

以上により、歳出全体では▲0.5%（▲31.7億円）の減となったものである。

（参考）

○ 社会保障施策に要する経費

介護保険関係負担金・交付金	201億9,179万7千円
後期高齢者医療関係負担金	169億9,546万4千円
国民健康保険関係負担金・交付金	138億7,695万7千円
障害者自立支援関係負担金	86億9,501万8千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	30億4,789万6千円
地域医療介護総合確保基金関係費（医療分）	16億6,600万5千円
地域医療介護総合確保基金関係費（介護分）	19億2,148万3千円
生活保護扶助費及び市交付金	77億3,022万円
医療費助成関係補助金	17億9,475万円
難病関係医療扶助費	15億6,019万9千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億4,775万9千円
児童手当等負担金	25億7,582万5千円
児童扶養手当給付費	19億5,918万2千円
児童入所施設等扶助費	15億2,204万8千円
教育・保育給付費負担金	97億5,973万9千円
子ども・子育て支援新制度関係費（上記以外）	10億7,192万円
計	945億1,626万2千円
（一般財源	805億1,835万1千円）

※社会保障施策に係る主なものを掲載したもの。

（参考）

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	229億4,831万円
うち税率引上げによる増収額	94億8,182万9千円

2 決算収支の状況

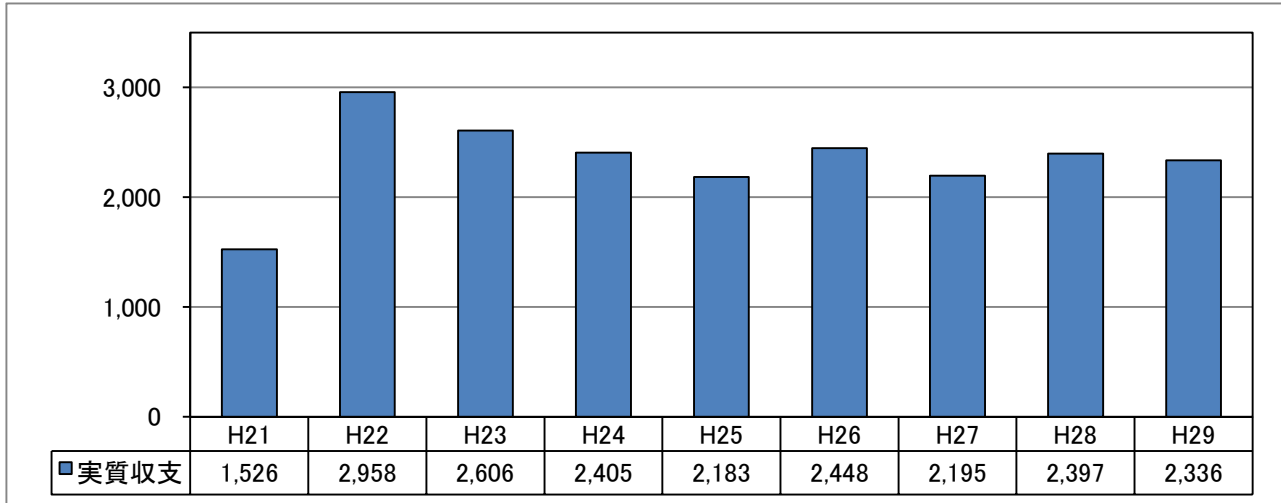
(1) 実質収支

平成29年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、212億504万9千円の黒字。

この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源188億6,920万2千円を控除した実質収支は、23億3,584万7千円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



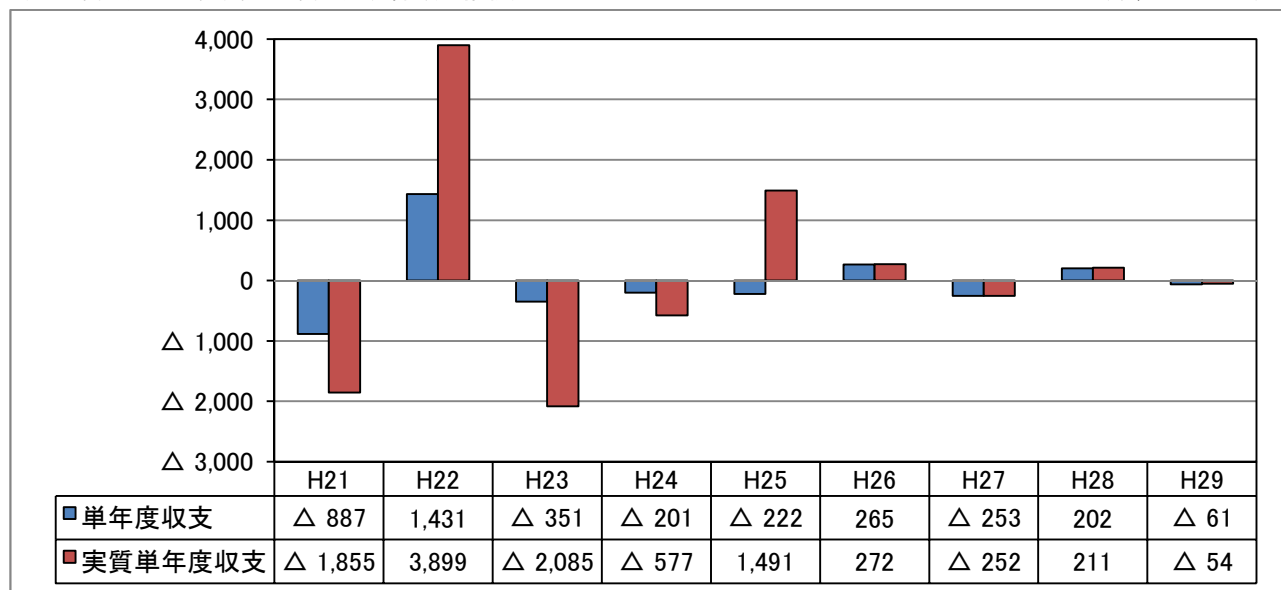
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成29年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6,133万5千円の赤字。

平成29年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額730万円を調整した後の実質単年度収支は、5,403万5千円の赤字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



(参考)

○ 基金残高の状況

平成29年度において、財政調整基金及び県債管理基金は、その運用利息及び地方財政法の規定に基づく歳計剰余金の積立により増。また、その他特定目的基金については、施設整備等に伴う減があった一方で、国民体育大会の開催等に備えて新たに青森県国民体育大会開催基金（80億円）を造成したこと等により、35億円の増。

その結果、基金残高全体では増となったものの、国民体育大会に係る臨時的な基金造成を除けば、▲34億円の減となった。

(単位:億円)

〈基金残高〉	H28	H29	増減
財政調整基金	130	141	11
県債管理基金	187	187	0
その他特定目的基金	560	595	35
合計	877	923	46
合計(その他特定目的基金(国体)除き)	877	843	△ 34

3 財政指標等の状況

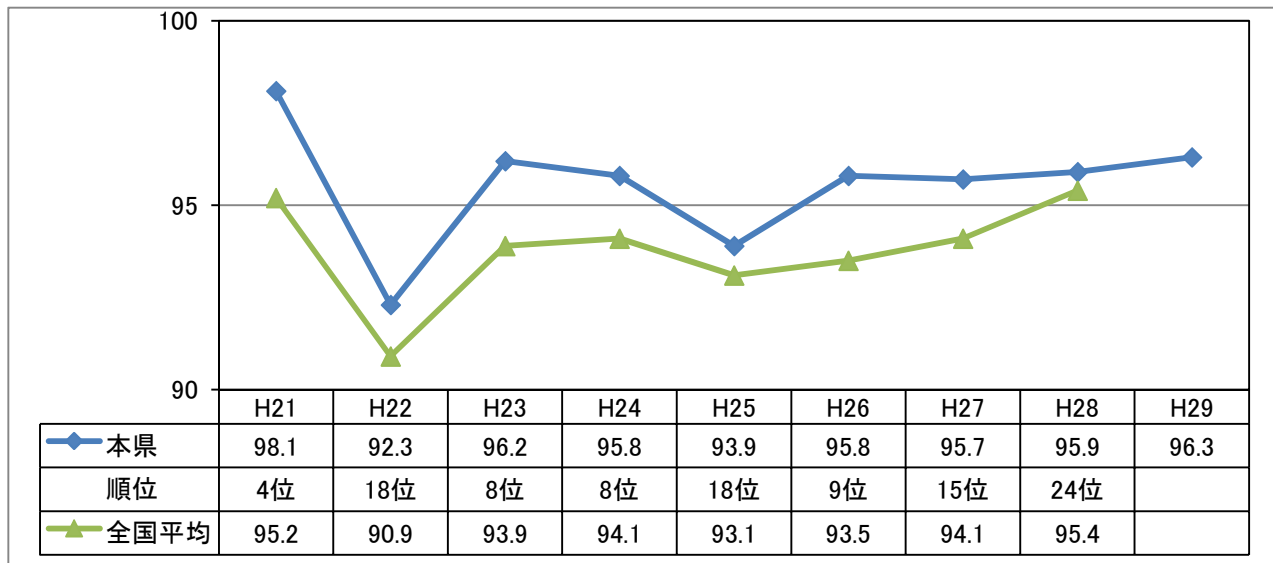
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、96.3%と平成28年度の95.9%から0.4ポイント悪化した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、除雪費等に係る維持補修費や補助費等の増により0.3%の増、分母となる「経常一般財源等総額」では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となったこと等により0.1%の減と、分子分母ともに悪化したことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

平成29年度の実質収支は黒字であり、平成28年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計及び駐車場事業特別会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成28年度に引き続き連結実質赤字はない。

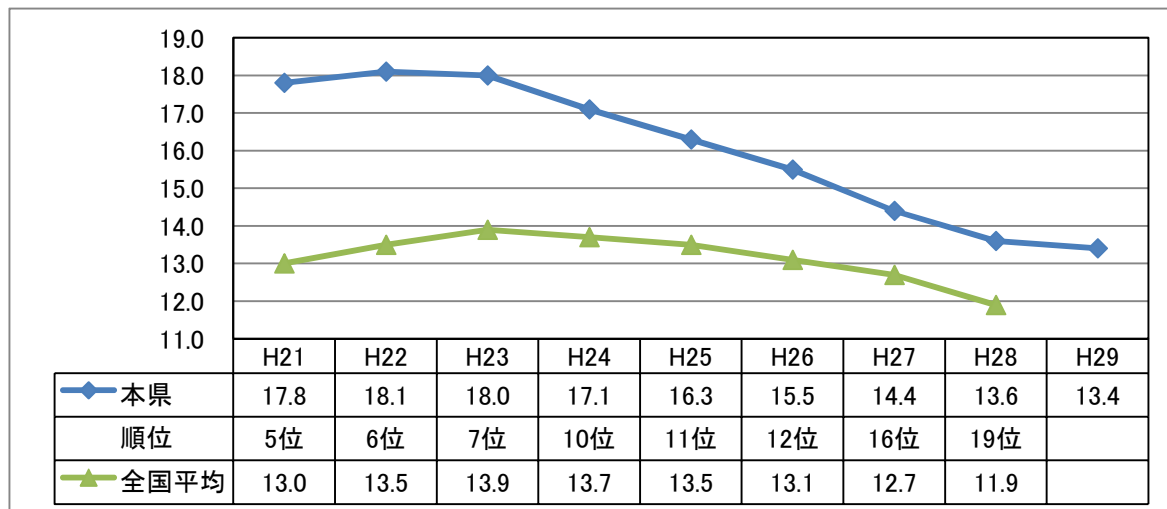
③ 実質公債費比率

実質公債費比率は13.4%と平成28年度の13.6%から0.2ポイント改善した。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が依然として高い水準にあるものの、地方債の発行総額抑制や借入利率の低下等により、元利償還金等が減少したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

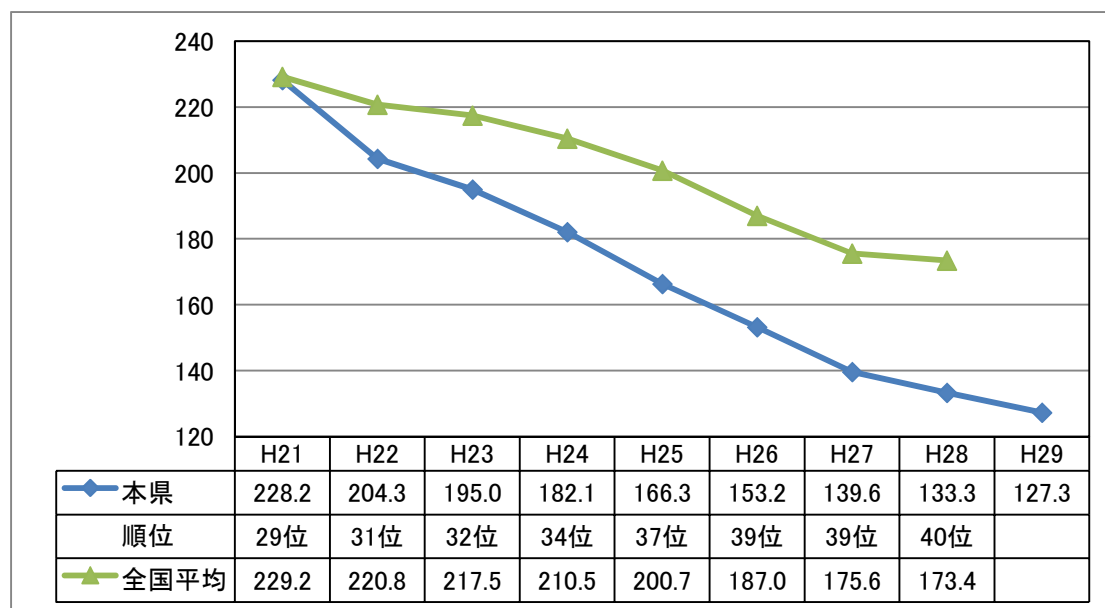
④ 将来負担比率

将来負担比率は127.3%と平成28年度の133.3%から6.0ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が減となったものの、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）がそれ以上に減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

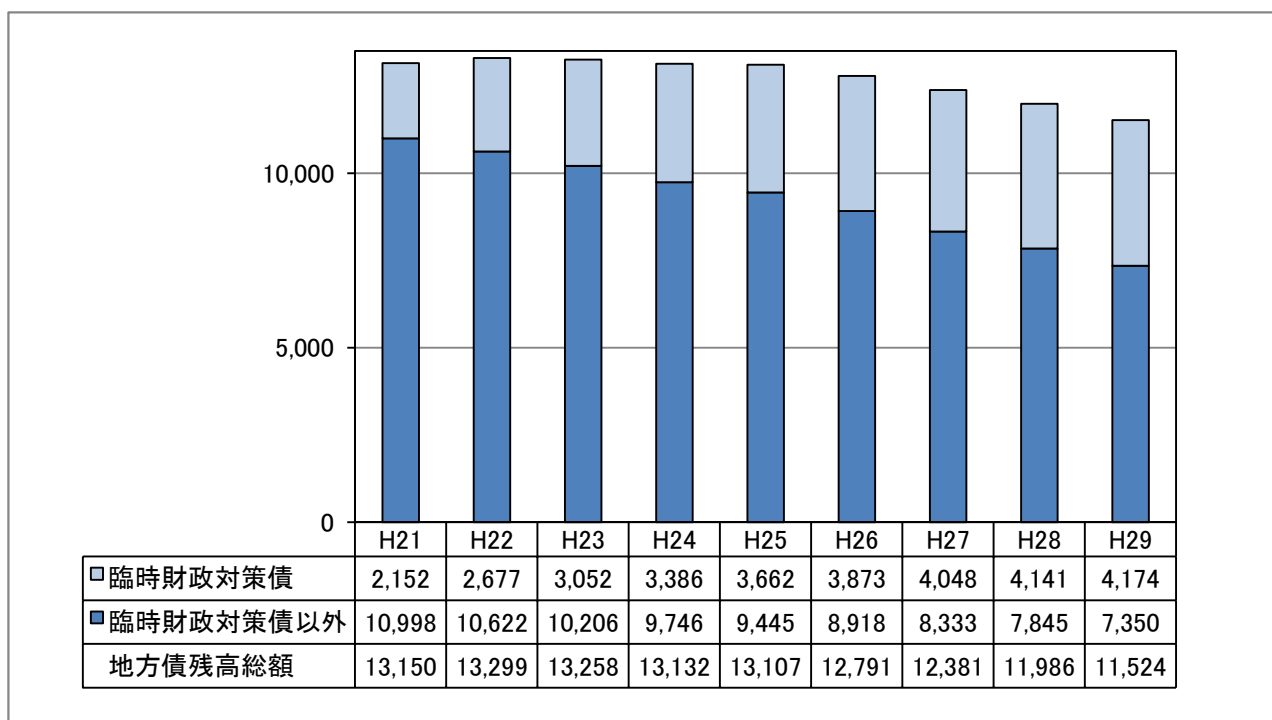
いずれの会計についても赤字額はなく、平成28年度に引き続き資金不足はない。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債の残高は増加しているものの、その他の地方債の残高は新規発行の抑制に努めたことから減少。この結果、地方債残高総額は平成23年度から7年連続の減少。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

臨時財政対策債	2,152	2,677	3,052	3,386	3,662	3,873	4,048	4,141	4,174
臨時財政対策債以外	10,827	10,382	9,930	9,485	9,191	8,671	8,091	7,611	7,157
地方債残高総額	12,979	13,059	12,982	12,871	12,853	12,544	12,139	11,752	11,331

平成27年度～平成29年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳	入 総 額 A	696,313,344	694,217,643	692,129,270
歳	出 総 額 B	672,248,163	674,093,359	670,924,221
	歳入歳出差引額 (A-B) C	24,065,181	20,124,284	21,205,049
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	21,870,087	17,727,102	18,869,202
	実質収支 (C-D) E	2,195,094	2,397,182	2,335,847
	単 年 度 収 支 F	△ 253,355	202,088	△ 61,335
	積 立 金 G	975	8,711	7,300
	繰 上 償 還 金 H	0	0	0
	積 立 金 取 崩 し 額 I	0	0	0
	実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 252,380	210,799	△ 54,035
参 考	標 準 税 収 入 額 K	145,469,578	141,859,299	141,617,690
	普 通 交 付 税 額 L	212,641,370	218,322,671	214,208,781
	臨時財政対策債発行可能額 M	37,615,643	30,131,877	29,900,789
	標準財政規模 (K+L+M) N	395,726,591	390,313,847	385,727,260
	実質収支比率 (E/N×100%)	0.55	0.61	0.61

平成29年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度			平成 28 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
1 地方税	167,954,955	24.3	2.9	163,274,936	23.5	4,680,019
2 地方譲与税	21,051,442	3.0	2.6	20,509,589	3.0	541,853
4 地方特例交付金等	374,043	0.1	13.5	329,682	0.1	44,361
5 地方交付税	222,957,678	32.2	▲ 1.9	227,171,680	32.7	▲ 4,214,002
6 交通安全対策特別交付金	355,101	0.1	▲ 4.4	371,331	0.1	▲ 16,230
7 分担金及び負担金	4,893,716	0.7	▲ 1.8	4,984,825	0.7	▲ 91,109
8 使用料	11,161,690	1.6	0.3	11,123,373	1.6	38,317
9 手数料	2,328,727	0.3	▲ 0.8	2,346,471	0.3	▲ 17,744
10 国庫支出金	109,251,797	15.8	3.1	105,965,219	15.3	3,286,578
12 財産収入	1,275,873	0.2	▲ 27.8	1,766,056	0.3	▲ 490,183
13 寄附金	30,224	0.0	▲ 12.4	34,512	0.0	▲ 4,288
14 繰入金	18,004,842	2.6	34.1	13,424,499	1.9	4,580,343
15 繰越金	19,069,025	2.7	▲ 17.4	23,092,779	3.3	▲ 4,023,754
16 諸収入	49,647,364	7.2	▲ 6.4	53,033,125	7.6	▲ 3,385,761
17 地方債	63,772,793	9.2	▲ 4.5	66,789,566	9.6	▲ 3,016,773
歳 入 合 計	692,129,270	100.0	▲ 0.3	694,217,643	100.0	▲ 2,088,373

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度			平成 28 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
一 議会費	1,260,135	0.2	▲ 0.1	1,261,602	0.2	▲ 1,467
二 総務費	44,027,601	6.6	▲ 17.7	53,474,815	7.9	▲ 9,447,214
三 民生費	104,888,564	15.6	3.5	101,372,802	15.0	3,515,762
四 衛生費	20,255,673	3.0	▲ 11.5	22,894,142	3.4	▲ 2,638,469
五 労働費	1,693,330	0.3	▲ 13.7	1,962,587	0.3	▲ 269,257
六 農林水産業費	52,774,268	7.9	▲ 6.5	56,462,646	8.4	▲ 3,688,378
七 商工費	38,814,863	5.8	▲ 7.1	41,778,631	6.2	▲ 2,963,768
八 土木費	80,857,972	12.1	4.7	77,207,091	11.5	3,650,881
九 警察費	28,965,084	4.3	▲ 1.9	29,514,219	4.4	▲ 549,135
十一 教育費	146,860,862	21.9	2.7	143,058,675	21.2	3,802,187
十二 災害復旧費	4,004,580	0.6	132.7	1,720,968	0.3	2,283,612
十三 公債費	121,326,625	18.1	1.7	119,300,897	17.7	2,025,728
十六 利子割交付金	252,992	0.0	54.8	163,483	0.0	89,509
十七 配当割交付金	271,229	0.0	31.9	205,695	0.0	65,534
十八 株式等譲渡所得割交付金	242,150	0.0	132.1	104,326	0.0	137,824
十九 地方消費税交付金	22,897,597	3.4	1.9	22,473,064	3.3	424,533
二十 ゴルフ場利用税交付金	107,380	0.0	▲ 2.2	109,802	0.0	▲ 2,422
二二 自動車取得税交付金	1,423,316	0.2	38.5	1,027,914	0.2	395,402
歳 出 合 計	670,924,221	100.0	▲ 0.5	674,093,359	100.0	▲ 3,169,138

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年 度			平成 28 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
一 義務的経費	304,306,171	45.3	0.0	304,179,462	45.1	126,709
1 人件費	163,934,929	24.4	▲ 1.1	165,725,343	24.6	▲ 1,790,414
うち職員給	120,488,788	18.0	▲ 0.6	121,193,747	18.0	▲ 704,959
2 扶助費	19,068,045	2.8	▲ 0.5	19,167,327	2.8	▲ 99,282
3 公債費	121,303,197	18.1	1.7	119,286,792	17.7	2,016,405
二 投資的経費	134,407,363	20.0	0.6	133,548,209	19.9	859,154
1 普通建設事業費	130,404,620	19.4	▲ 1.1	131,827,241	19.6	▲ 1,422,621
①補助事業費	72,661,953	10.8	0.5	72,331,546	10.7	330,407
②単独事業費	50,362,101	7.5	0.0	50,370,205	7.5	▲ 8,104
③国直轄事業負担金	7,256,656	1.1	▲ 17.2	8,769,182	1.3	▲ 1,512,526
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	-	0	0.0	0
⑤受託事業費	123,910	0.0	▲ 65.2	356,308	0.1	▲ 232,398
2 災害復旧事業費	4,002,743	0.6	132.6	1,720,968	0.3	2,281,775
①補助事業費	2,436,573	0.4	1777.0	129,812	0.1	2,306,761
②単独事業費	58,883	0.0	▲ 22.3	75,819	0.0	▲ 16,936
③国直轄事業負担金	1,507,287	0.2	▲ 0.5	1,515,337	0.2	▲ 8,050
三 その他	232,210,687	34.7	▲ 1.8	236,365,688	35.0	▲ 4,155,001
1 物件費	26,004,913	3.9	▲ 0.9	26,252,494	3.9	▲ 247,581
2 維持補修費	17,080,378	2.6	11.7	15,294,364	2.3	1,786,014
3 補助費等	138,899,265	20.7	▲ 0.5	139,612,452	20.7	▲ 713,187
4 積立金	13,932,978	2.1	14.5	12,171,847	1.8	1,761,131
5 投資及び出資金	10,990	0.0	▲ 49.2	21,642	0.0	▲ 10,652
6 貸付金	35,505,752	5.3	▲ 15.5	42,018,830	6.2	▲ 6,513,078
7 繰出金	776,411	0.1	▲ 21.9	994,059	0.1	▲ 217,648
歳 出 合 計	670,924,221	100.0	▲ 0.5	674,093,359	100.0	▲ 3,169,138

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	29年度	28年度	増減
経常収支比率	96.3	95.9	0.4

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	29年度	28年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	13.4	13.6	△ 0.2	25.0	35.0
将来負担比率	127.3	133.3	△ 6.0	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	29年度	28年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と各公営企業会計の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{二}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成27年度～平成29年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入総額 A	709,180,033	704,620,972	736,692,088
歳出総額 B	691,879,147	689,996,060	721,631,768
歳入歳出差引額 (A-B) C	17,300,886	14,624,912	15,060,320
翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,356,083	12,514,395	13,006,442
実質収支 (C-D) E	1,944,803	2,110,517	2,053,878
単年度収支 F	△ 264,328	165,714	△ 56,639
積立金 G	975	8,711	7,300
繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩し額 I	0	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 263,353	174,425	△ 49,339

(注)

平成29年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

